

介護老人保健施設利用者負担額(短期入所)【利用料3割負担該当者様用】

令和3年4月1日

要介護1		多床室				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
保険分	基本サービス費(老短 I iv 1)	875	875	875	875	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	
	送迎(片道)	184	184	184	184	
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22	
	介護処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	
実費分	滞在費	0	370	370	390	
	食費(朝)	300	390	650	朝	550
	(昼)				昼	690
	(夕)				夕	610
	教養娯楽費	120	120	120	120	
	日用品費	80	80	80	80	
	計	1日あたり	4,063	4,523	4,783	6,003

要介護4		多床室				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
保険分	基本サービス費(老短 I iv 4)	1,071	1,071	1,071	1,071	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	
	送迎(片道)	184	184	184	184	
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22	
	介護処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	
実費分	滞在費	0	370	370	390	
	食費(朝)	300	390	650	朝	550
	(昼)				昼	690
	(夕)				夕	610
	教養娯楽費	120	120	120	120	
	日用品費	80	80	80	80	
	計	1日あたり	4,695	5,155	5,415	6,635

要介護2		多床室				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
保険分	基本サービス費(老短 I iv 2)	951	951	951	951	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	
	送迎(片道)	184	184	184	184	
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22	
	介護処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	
実費分	滞在費	0	370	370	390	
	食費(朝)	300	390	650	朝	550
	(昼)				昼	690
	(夕)				夕	610
	教養娯楽費	120	120	120	120	
	日用品費	80	80	80	80	
	計	1日あたり	4,308	4,768	5,028	6,248

要介護5		多床室				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
保険分	基本サービス費(老短 I iv 5)	1,129	1,129	1,129	1,129	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	
	送迎(片道)	184	184	184	184	
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22	
	介護処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	
実費分	滞在費	0	370	370	390	
	食費(朝)	300	390	650	朝	550
	(昼)				昼	690
	(夕)				夕	610
	教養娯楽費	120	120	120	120	
	日用品費	80	80	80	80	
	計	1日あたり	4,882	5,342	5,602	6,822

要介護3		多床室				
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
保険分	基本サービス費(老短 I iv 3)	1,014	1,014	1,014	1,014	
	夜勤職員配置加算	24	24	24	24	
	送迎(片道)	184	184	184	184	
	サービス提供体制加算(I)	22	22	22	22	
	介護処遇改善加算(I)	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	
実費分	滞在費	0	370	370	390	
	食費(朝)	300	390	650	朝	550
	(昼)				昼	690
	(夕)				夕	610
	教養娯楽費	120	120	120	120	
	日用品費	80	80	80	80	
	計	1日あたり	4,511	4,971	5,231	6,451

※1 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本報酬がさらに0.1%上乘せされます。(令和3年9月末日まで)

※2 上記以外に療養食(医師の指示せんに基づき提供された、適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食・痛風食等)を提供した場合、療養食加算(8単位/1食あたり)が加算されます。

※3 その他、利用に応じて下記分が加算される場合があります。
個別リハビリテーション実施加算(240/日)、認知症ケア加算(76/日)、認知症行動・心理症状緊急対応加算(200/日)、緊急短期入所受入加算(90/日)、若年性認知症利用者受入加算(120/日)、重度療養管理加算(120/日)、総合医学管理加算(275/日)、認知症専門ケア加算(I・II)(3・4/日)、緊急時治療管理(518/日)、特定治療 等

※4 利用者様の選択によって発生するその他の費用は含んでおりません。必要に応じて下記分が加算されます。
電気使用料、理美容代、洗濯代等

※5 地域区分7級地 1単位あたり10.14円